

一人暮らしの在宅高齢者を ねらった長期・重複の新聞契約

判断能力が低下した高齢者が、必要もないのに「長期にわたり契約」「複数社と契約」「1年後からの契約」などでトラブルになっています！

- 昨年老人ホームに入居した母が1年後から始まる2年間の契約をしていたと分かった。
- 認知症の高齢者が訪問販売で何件も新聞契約をくり返している。解約できないか。

ご家族や福祉関係者が気づくケースもあります。おかしいなと思ったらまずは相談を！



お互いに 一声かけて
見守りを！

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索

